

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和4年10月17日（月）

杉 並 区 議 会

目 次

定例会の追加提案事項について	3
定例会の日程について	3
本会議の会議録署名議員について	3
発言通告について	4

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和4年10月17日(月) 午前9時～午前9時13分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (7名)	理事 大 泉 やすまさ 理事 小 川 宗次郎 理事 太 田 哲 二 理事 藤 本 なおや	理事 島 田 敏 光 理事 富 田 た く 理事 奥 田 雅 子
欠席理事	理事 浅 井 くにお	
理事以外の 出席議員	議 長 脇 坂 たつや	副 議 長 渡 辺 富士雄
出席理事者		
事務局職員	事 務 局 長 内 藤 友 行 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男	事 務 局 次 長 事 務 代 理 長 庶 務 係 長 担 当 書 記 久保井 悦 代 出 口 克 己

大泉理事 ただいまより議会運営委員会理事会を開会いたします。

なお、浅井理事より本日は欠席との連絡を受けております。

《定例会の追加提案事項について》

大泉理事 初めに、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料1を御覧ください。区長から契約案件1件、補正予算1件が提出される予定です。

この後開催の議会運営委員会で理事者から説明がある予定です。

なお、除斥対象の案件がないかどうか、この後、議案が配付される予定となっておりますので、漏れのないよう各議員で御確認のほどお願いしたいと存じます。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

なお、除斥についてですが、各自で御確認をいただき、除斥の対象となる議案があった場合には、議長へ申し出ていただきますよう各会派の議員へお伝えください。非交渉会派については事務局から説明をお願いします。

《定例会の日程について》

大泉理事 次に、定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料2を御覧ください。区長提出の追加議案に係る日程を追加いたします。追加日程は網かけの部分になります。この後、午前9時15分から議会運営委員会を開催、午前9時半から本会議を開会し、議案上程、委員会付託。明日、10月18日火曜日の決算特別委員会の意見開陳終了後、総務財政委員会を開会。

以上、日程の追加を提案させていただきます。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《本会議の会議録署名議員について》

大泉理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料3を御覧ください。先ほど御説明したとおり、第3回定例会の本会議の日程が追加される見込みです。追加日程の会議録署名議員は網かけの部分になります。

大泉理事 この件については、よろしくお願ひいたします。

《発言通告について》

大泉理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料はございません。追加議案の発言通告は、10月18日火曜日の総務財政委員会終了後、30分後までとしてはいかがでしょうか。

なお、最終日に採決を予定しているその他の議案につきましては、先日開催の議運理事會及び議運で説明のとおり、本日10月17日月曜日午後5時までとなっております。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、発言通告の期限については、この後開催の議会運営委員会で確認をし、了承を得ることといたします。

また、議題外となりますが、私のほうから1点、御協議いただきたい内容がございますので、少しお時間をいただきたいと思ひます。

去る10月13日のテレビ番組の中で、本定例会中における一部議員の不適切な行為が放映をされたところです。まずこの件について、事務局に伺ひますが、区民等からの問合せ状況はいかがでしょうか。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料はございません。本件に関する問合せは、14日金曜日の夕方時点で事務局受付分9件、区の区政相談課受付分7件の計16件でございます。内容は、なぜ当該行為を誰も注意しないのか、自分の住んでいる区がこのような形で放映されるのは恥ずかしいといったことや、当該議員を辞めさせることを望む声、当該議員の氏名の公表を要望する声など、総じてお叱りの声が寄せられております。

大泉理事 ただいま事務局から状況を御報告いただきましたけれども、この件については、10月4日付で議長名で既にLINE WORKSで全議員宛てに注意喚起をしているところです。本日の本会議において、議長から改めて再度の注意喚起をしてはいかがかと思ひますけれども、理事の皆さんの御意見をお伺ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

島田理事 私も映っていたので、大きな声では言えませんが、1回議長のほうから出ていると、LINE WORKSにも載っていますし、テレビで出たからといってすぐ反応するというのはどうかなとは思ひますけれども、私としてはどっちでもいいやと思ひていますので、個人的には議長の判断に任せたいと思ひます。

大泉理事 今、島田理事からそういった御意見をいただきました。我々議会としても、既に10月4日付で注意喚起というのは行っているという状況の中で、今回改めてということではなく、それぞれ注意を各理事の幹事長の皆様から御連絡いただくということでもいいんじゃないかという趣旨かなというふうを受け止めておりますけれども、ほかに何

か御意見のある方はいらっしゃいますか。——そうしましたら、議長にお任せという形にするのか、我々理事会としては、そのあたりについてはもう改めての注意喚起をここでやっぱりすべきだということまでではないという理解でよろしいのでしょうか。

富田理事 こういう話題が上がったということ自体が注意喚起の方向性が必要だろうという意識が一定あるものだと思うんです。こういう提案があったこと自体、僕は賛同する立場で、議長のほうから一言あってしかるべきかなというふうに思っております。

大泉理事 先ほどの島田理事はどちらでもということであります。また、今、富田理事のほうからは、改めてという形にしておいたほうがいいんじゃないかという御意見もありました。そういったことであれば、改めて、今日、本会議もありますので、冒頭で議長のほうから一言、全議員に向けた注意喚起をしていただくということでもよろしいですか。

小川理事 私も議長にお任せする立場ですが、その改めてというのは、文言によって、改めて言うのか、ただ注意喚起しますよというのと大きく違うと思うんですね。議長はどういう感じなのか。私は注意喚起するのであれば、後ろのほう、別にこの間の件というんじゃないくて、改めてを付け加えるか、付け加えないかは別として、それはどういうお考えなのかなど。

大泉理事 では、議長のほうから一言入れるということについては、おおむね皆様には同意をいただいているということの中での文言の表現の仕方というところなんですかね。今、私のほうから改めてという言い方をしておりますけれども、特に改めてというところに固執するつもりはもちろんありませんので、LINE WORKSでは周知をしております。それと同じような内容を議長のほうから淡々とといいますか、発言をしていただくというようなことでよろしいのかなということ、そういう形に理事会のほうで決めさせていただくということでもよろしいですか。——ありがとうございます。それでは、この件についてこの後、議会運営委員会が開催されますので、その場で諮らせていただきたいと思います。

それでは、ほかに何かございますか。

太田理事 日経新聞で、今日のインタビュー記事で間違った記載が報道されたと。ああいうのに対して、区長の部局かどこかの部がこれは間違っていますよというようなことというのは日経新聞に言っているの。ほったらかしというのか、影響が大きい問題だから、何らかの形で、この記事は間違いですよぐらいのことはちゃんとやったほうがいいような気がするんだよね、言っていなければ。

大泉理事 今、太田理事からそのような御指摘がありましたけれども、この件、事務局のほうは今、何かしらの対応といいますか、動きというのは捉えているものがあるのかど

うか、お分かりですか。

議会事務局次長事務代理庶務係長 本件につきましては、事務局のほうでも正式な情報を仕入れておりませんので、精査をして、対応が必要であれば対応させていただきたいと思えます。

大泉理事 今のところ、これから精査というようなところかと思えますので、改めてこの場でということよりも、一度事務局のほうでお預かりいただいて、状況を精査していただくということによろしいですか。

小川理事 情報不足でごめんなさい。今の太田理事が言ったことというのは、大まかでもいいので、説明してもらってよろしいですか。

太田理事 132号線の話だったっけ、どっちだったか忘れちゃったんだけど、日経新聞のインタビューで、ああじゃ、こうじゃと言っていて、あのテーマは今議会で何回ももう凍結しないと、故意に遅延させないということになっているんだけど、日経新聞ではそうではないような記事に報道しちゃったというの。あれを読んだ人は全然逆の、西荻のちまたでも結構まだ凍結になるんだろうというふうに思っている人が結構いるんです。結構いるというか、かなりいるというか、だから、ちゃんとしていかないとまずいなど。誤解の情報がそのままになっちゃっているというか。

大泉理事 今、御説明いただいた内容は、たしか決算特別委員会でも委員の質問の中においては、一応改めての真偽を確認して、一応打ち消しという内容での答弁はあってと、ただ、それはあくまで議会の中であってということ、これを区長部局として行うべきではないかという御意見ということでしょうか。

太田理事 区長本人もインタビューの、何分やっていたか知りませんが、一部分をどうのこうのやって、不本意な記事だみたいなことは答弁しましたけれどもね。

大泉理事 確かにマスコミにどのようにどこの部分を使われるかということの中で、必ずしもそこを適切に使われているかどうかというような答弁があったのを私も記憶しておりますけれども、これを改めて区として、そのインタビューに反応するという形を取るべきなのかどうかということもあろうかと思うんですが、委員会の中では、一応打ち消しはされているというところ、そのところにおいて、どうですか。改めてそこまでやるべきかどうか。

富田理事 正直、区役所側、区長部局側の判断になると思うので、以前の田中元区長の際もそういう報道については、私も取り上げた記憶がありますけれども、その辺は、結果的に議会からというよりは、区役所、区長側からという判断だったと思うので、私たちがどうこうできるものとしては、区長側にこうしたほうがいいんじゃないのと提案とい

うか、話をするぐらいですけれども、そこまでする必要性があるのかどうか、議会で取り上げられた問題なのでというふうに私は思います。

議会事務局長 ちょっとその辺については確認をしました上で、そういう話が理事会の中であったということは、広報ないしはそのほうにお話はしておきますので、対応については、今、富田理事がおっしゃったような形になるかなと思いますけれども、それは確認しておきます。

大泉理事 そういった形で、今、事務局長からありましたけれども、よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

そのほかには何かございますか。——なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時13分 閉会)